

# 入 札 説 明 書

[産業動物総合画像診断システム一式]

(平成29年7月)  
国立大学法人帯広畜産大学

国立大学法人帯広畜産大学の特定調達契約に係る入札公告（平成29年7月11日付け）に基づく入札等については，政府調達に関する協定（平成7年条約第23号），国立大学法人帯広畜産大会計規則（平成16年4月8日規則第2号），国立大学法人帯広畜産大学政府調達に関する事務取扱規程（平成16年4月8日規程第91号），国立大学法人帯広畜産大学契約事務取扱規程（平成16年4月8日規程第90号），「物品に係る政府調達手続について（運用方針）（平成6年3月28日アクション・プログラム実行推進委員会決定）」及び入札公告に定めるもののほか，この入札説明書によるものとする。

## 1 契約担当役等

### (1) 契約担当役

国立大学法人帯広畜産大学事務局長 横町 直明

### (2) 所属部局名 国立大学法人帯広畜産大学

◎調達機関番号 415

### (3) 所在地 〒080-8555 北海道帯広市稲田町西2線11番地

◎所在地番号 01

## 2 調達内容

### (1) 品目分類番号 17

### (2) 購入等件名及び数量

産業動物総合画像診断システム 一式（内訳は別冊仕様書のとおり）

### (3) 調達件名の特質等

購入物品の性能等に関し，契約担当役が入札説明書で指定する性能等を有すること。（詳細は，別冊仕様書による。）

### (4) 納入期限

平成30年3月20日

### (5) 納入場所

国立大学法人帯広畜産大学

### (6) 入札方法

落札者の決定は，最低価格落札方式をもって行うので，

- ① 競争加入者又はその代理人（以下「競争加入者等」という。）は，物品代金の前金払の有無，前金払の割合又は金額，部分払の有無又はその支払回数等の契約条件を別冊契約書（案）及び国立大学法人帯広畜産大学契約事務取扱規程第2条に定める物品供給契約基準（以下「契約基準」という。）に基づき十分考慮して入札金額を見積るものとする。

また，購入物品の本体価格のほか，輸送費，保険料，関税等納入に要する一切の諸経費を含め入札金額を見積もるものとする。

- ② 落札決定に当たっては，入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので，競争加入者等は消費税

及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

(7) 入札保証金及び契約保証金 免除

### 3 競争参加資格

(1) 国立大学法人帯広畜産大学契約事務取扱規程第4条及び第5条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

① 未成年者(婚姻若しくは営業許可を受けている者を除く。), 成年被後見人, 被保佐人及び被補助人並びに破産者で復権を得ない者

なお, 未成年者, 被保佐人又は被補助人であつて, 契約締結のために必要な同意を得ている場合は, これに当たらない。

② 以下の各号のいずれかに該当し, かつ, その事実があつた後2年を経過していない者(これを代理人, 支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。)

(ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造その他を粗雑にし, 又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくして契約を履行しなかった者

(カ) 前各号のいずれかに該当する事実があつた後2年を経過しない者を, 契約の履行に当たり, 代理人, 支配人その他の使用人として使用した者

(2) 本学が認定した競争参加資格及び「文部科学省競争参加資格(全省庁統一資格)」において平成29年度に北海道地域の物品の販売(sale of product)」のA, BまたはC等級に格付けされている者であること。

なお, 競争参加資格を有しない競争加入者は, 速やかに資格審査申請を行う必要がある。競争参加資格に関する問い合わせは, 平成29年3月31日付け号外政府調達第61号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる機関で受け付けている。本学における問い合わせ先は, 次のとおり。

〒080-8555 北海道帯広市稲田町西2線11番地

国立大学法人帯広畜産大学経理課

TEL 0155-49-5234 (直通)

(3) 入札公告において法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある者から調達する場合にあつては, その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。

(4) 入札公告において日本工業規格を指定した場合にあつては, 当該規格の物品を納入できることを証明した者であること。

- (5) 入札公告において特定銘柄物品名又はこれと同等のものと特定した場合にあっては、これらの物品を納入できることを証明した者であること。
- (6) 入札公告においてアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることとした場合にあっては、当該体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 公正性かつ無差別性が確保されている場合を除き、本件調達の様子の策定に直接関与していない者であること。
- (8) 本件調達の入札において、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害するために入札を行った者でないこと。
- (9) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

#### 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書並びに入札公告及び入札説明書に示した物品を納入できることを証明する書類（以下「納入できることを証明する書類」という。）の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒080-8555 北海道帯広市稲田町西2線11番地  
国立大学法人帯広畜産大学経理課契約係 佐久間 育子  
TEL 0155-49-5249（直通）

- (2) 入札書の受領期限 平成29年9月1日 17時00分  
（郵送する場合には、受領期限までに必着のこと）

- (3) 入札書の提出方法

- ① 競争加入者等は、別添の様式書、図面、契約書（案）及び契約基準を熟覧のうえ入札しなければならない。この場合において、当該様式書等に疑義がある場合は、前記4の(1)に掲げる者に説明を求めることができる。
- ② 競争加入者等は次に掲げる事項を記載した別紙様式2の入札書を作成し、直接に提出する場合は封書に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「平成29年9月22日開札〔産業動物総合画像診断システム一式供給契約〕の入札書在中」と朱書しなければならない。
  - (ア) 供給物品名
  - (イ) 入札金額
  - (ウ) 競争加入者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）
  - (エ) 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印
- ③ 郵便（書留郵便に限る。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（書留郵便に準ずるものに限る。）により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「平成29年9月2

2日開札〔産業動物総合画像診断システム一式供給契約〕の入札書在中」と朱書し、中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を朱書し、前記4の(1)宛に入札書の受領期限までに送付しなければならない。

なお、テレックス、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

- ④ 競争加入者等は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。
- ⑤ 競争加入者等は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

#### (4) 入札の無効

入札書で次の各号のいずれかに該当するものは、これを無効とする。

- ① 入札公告及び入札説明書に示した競争参加資格のない者の提出したもの
- ② 供給物品名及び入札金額の記載のないもの
- ③ 競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印のない、又は判然としないもの
- ④ 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない、又は判然としないもの(記載のない、又は判然としない事項が、競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)又は代理人であることの表示である場合には、正当な代理であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。)
- ⑤ 供給物品名に重大な誤りのあるもの
- ⑥ 入札金額の記載が不明確なもの
- ⑦ 入札金額の記載を訂正したものでその訂正について印の押してないもの
- ⑧ 入札公告及び入札説明書において示した入札書の受領期限までに到達しなかったもの
- ⑨ 入札公告及び入札説明書に示した競争加入者等に要求される事項を履行しなかった者の提出したもの
- ⑩ 国立大学法人帯広畜産大学政府調達に関する事務取扱規程第8条第3項の規定に基づき入札書を受領した場合で、当該資格審査が開札日時までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときのもの
- ⑪ 独占禁止法に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害したと認められる者の提出したもの(この場合にあつては、当該入札書を提出した者の名前を公表するものとする。)
- ⑫ その他入札に関する条件に違反したもの

#### (5) 入札の延期等

競争加入者等が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合であつて、競争入札を公正に執行することができない状況にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

(6) 代理人による入札

- ① 代理人が入札する場合は、入札時まで別紙様式1の代理委任状を提出しなければならない。
- ② 競争加入者等は、本件調達に係る入札について他の競争加入者の代理人を兼ねることができない。

(7) 開札の日時及び場所

平成29年9月22日 15時00分

国立大学法人帯広畜産大学本部棟2階中会議室

(8) 開札

- ① 開札は、競争加入者等を立ち合わせて行う。ただし、競争加入者等が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- ② 開札場には、競争加入者等並びに入札事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び前記①の立会職員以外の者は入場することはできない。
- ③ 競争加入者等は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- ④ 競争加入者等は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ、身分証明書を提示しなければならない。この場合、代理人が前記4の(6)の①に該当する代理人以外の者である場合にあっては、代理委任状を提出しなければならない。
- ⑤ 競争加入者等は、契約担当役が特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、開札場を退場することはできない。
- ⑥ 開札場において、次の各号の一に該当する者は当該開札場から退去させる。
  - ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者
  - イ 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るために連合をした者
- ⑦ 開札をした場合において、競争加入者等の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合において、競争加入者等のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちに、その他の場合にあっては別に定める日時において入札を行う。

5 その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 競争加入者等に要求される事項

- ① この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に別封の納入できることを証明する書類を、前記3の競争参加資格を有することを証明する書類（以下「競争参加資格の確認のための書類」という。）とともに、前記4の(2)の入札書の受領期限までに提出しなければならない。
- ② 競争加入者等は、開札日の前日までの間において、契約担当役から納入できることを証明する書類及び競争参加資格の確認のための書類その他入札公告及び入札説明書において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者等の負担において完全な説明をしなければならない。

- ③ 競争加入者等又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該競争加入者等又は契約の相手方が負担するものとする。
- (3) 競争参加資格の確認のための書類及び納入できることを証明する書類
- ① 競争参加資格の確認のための書類及び納入できることを証明する書類は別紙1により作成する。
- ② 資料等の作成に要する費用は、競争加入者等の負担とする。
- ③ 契約担当役は、提出された書類を競争参加資格の確認並びに入札公告及び入札説明書に示した物品の技術審査以外に競争加入者等に無断で使用することはない。
- ④ 一旦受領した書類は返却しない。
- ⑤ 一旦受領した書類の差し替え及び再提出は認めない。
- ⑥ 競争加入者等が自己に有利な評価を受けることを目的として虚偽又は不正の記載をしたと判断される場合には、入札公告及び入札説明書に示した物品の技術審査の対象としない。
- (4) 落札者の決定方法 最低価格落札方式とする。
- ① 前記4の(3)に従い書類・資料を添付して入札書を提出した競争加入者等であつて、前記3の競争参加資格及び入札説明書において明らかにした要求要件をすべて満たし、当該競争加入者等の入札価格が契約事務取扱規程第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った競争加入者等を落札者とする。
- ② 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該競争加入者等にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、競争加入者等のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。
- ③ 入札公告において特定銘柄物品名又はこれと同等のものと特定した場合において、競争加入者等からの同等のものを供給するとの申し出により入札書を受領した場合で、競争加入者等から提出された資料等に基づき開札日の前日までに同等の物品であると判断した場合にのみ当該者の入札書を落札決定の対象とする。
- ④ 契約担当役は、落札者を決定したときは、その日の翌日から7日以内に、落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所並びに落札金額を、落札者とされなかった競争加入者等に書面により通知する。
- ⑤ 落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。
- (5) 手続における交渉の有無 無
- (6) 契約書の作成
- ① 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から7日以内（契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定の期日まで）に契約書の取り交わしをするものとする。
- ② 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に契約担当役が当該契約書の案の送付を受けてこ

れに記名押印するものとする。

- ③ 前記②の場合において、契約担当役が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
- ④ 契約担当役が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
- ⑤ 提出された入札機器の技術仕様等について、すべて契約書にその内容を記載するものとする。

(7) 支払条件

代金の支払いは、納入検査終了後、契約の相手方から提出された適正な請求書を受理後、40日以内に支払うものとする。

(8) 調達件名の検査等

- ① 落札者が入札書とともに提出した納入できることを証明する書類の内容は、仕様書等と同様にすべて納入検査等の対象とする。
- ② 納入検査終了後、当該物品を使用している期間中において、落札者が提出した納入できることを証明する書類について虚偽の記載があることが判明した場合には、落札者に対して損害賠償等を求める場合がある。



別紙 1

競争参加資格の確認のための書類及び納入できることを証明する書類

1 競争参加資格の確認のための書類

- |   |    |
|---|----|
| (1) 平成29年度の参加資格結果通知書の写し（全省庁統一資格）                      | 1部 |
| (2) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許可書の写し      | 1部 |
| (3) 入札公告において日本工業規格を指定した場合にあっては、当該規格の物品を納入できることを証明した書類 | 1部 |
| (4) 入札物品を納入できることを証明する書類（代理店証明書等）                      | 1部 |
| (5) 物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明する書類       | 1部 |

2 納入できることを証明する書類

- |  |    |
|--|----|
| (1) 入札物品の技術仕様書<br>別紙仕様書に示す調達物品の仕様の項目に応じて、入札物品の性能等を数値又は具体的な表現で記載すること。 | 4部 |
| (2) 入札物品一覧   | 4部 |
| (3) 入札物品のカタログ  | 4部 |
| (4) 設計図  | 4部 |
| (5) 作業工程表及び実施体制表   | 4部 |
| (6) 入札物品の定価証明書   | 1部 |
| (7) 納入実績   | 1部 |
| (8) 参考見積書  | 1部 |

[別紙様式1] 【社員等が入札のつど競争加入者の代理人となる場合】

## 委 任 状

平成 年 月 日

国立大学法人帯広畜産大学 殿

委任者（競争加入者）（住所）

（氏名）

①

私は、\_\_\_\_\_を代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

### 記

平成29年9月22日帯広畜産大学において行われる産業動物総合画像診断システム一式の一般競争入札に関する件

受任者（代理人）使用印鑑



## 委 任 状

平成 年 月 日

国立大学法人帯広畜産大学 殿

委任者（競争加入者）（住所）

（氏名）

印

私は、下記の者を代理人と定め、平成29年9月22日帯広畜産大学において行われる産業動物総合画像診断システム一式の一般競争入札に関して、下記の一切の権限を委任します。

### 記

受任者（代理人）（住所）

（氏名）

### 委 任 事 項

- 1 入札及び見積りに関する件
- 2 契約締結に関する件
- 3 入札保証金及び契約保証金の納付及び還付に関する件
- 4 契約物品の納入及び取下げに関する件
- 5 契約代金の請求及び受領に関する件
- 6 復代理人の選任に関する件

受任者（代理人）使用印鑑



[別紙様式1] 【支店等の社員等が入札のつど競争加入者の復代理人となる場合】

## 委 任 状

平成 年 月 日

国立大学法人帯広畜産大学 殿

委任者（競争加入者の代理人）（住所）

（氏名）

⑩

私は、 \_\_\_\_\_ を \_\_\_\_\_（競争加入者）の  
復代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

平成29年9月22日帯広畜産大学において行われる産業動物総合画像診断システム一  
式の一般競争入札に関する件

受任者（競争加入者の復代理人）使用印鑑



[別紙様式2] 【競争加入者本人が入札する場合】

## 入 札 書

供給物品名 産業動物総合画像診断システム一式

入 札 金 額 金 円也

国立大学法人帯広畜産大学物品供給契約基準を熟知し、仕様書に従って上記の物品を供給するものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

平成 年 月 日

国立大学法人帯広畜産大学 殿

競争加入者 (住所)

(氏名)

⑩

[別紙様式2] 【代理人が入札する場合】

## 入 札 書

供給物品名 産業動物総合画像診断システム一式

入 札 金 額 金 円也

国立大学法人帯広畜産大学物品供給契約基準を熟知し，仕様書に従って上記の物品を供給するものとして，入札に関する条件を承諾の上，上記の金額によって入札します。

平成 年 月 日

国立大学法人帯広畜産大学 殿

競争加入者 (住所)

(氏名)

代 理 人 (氏名)

⑩

[別紙様式2] 【復代理人が入札する場合】

## 入 札 書

供給物品名 産業動物総合画像診断システム一式

入 札 金 額 金 円也

国立大学法人帯広畜産大学物品供給契約基準を熟知し、仕様書に従って上記の物品を供給するものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

平成 年 月 日

国立大学法人帯広畜産大学 殿

競争加入者 (住所)

(氏名)

復代理人 (氏名)

Ⓔ

# 産業動物総合画像診断システム一式

## 仕様書

平成29年7月

国立大学法人帯広畜産大学



## I 導入目的

既存の大動物検診車は、平成6年に導入し22年が経過しており、装置の老朽化が著しく、老朽化による不具合や消耗品の不足、アナログ式であることによる画質低下などにより、教育研究に著しく支障を来している。

本システムを導入することで高精度な臨床画像データの取得等が可能となり、世界トップクラス大学等との国際共同研究を発展・深化させることができ、その国際共同研究への学生の参画により、グローバルな視野を持つ人材を育成することができる。加えて、多数の健康診断症例数を確保でき、アジアで初となる獣医学教育の欧州認証取得に大きく寄与するとともに、学生の臨地実習の充実、地域の若手獣医師の卒後教育の実施による地域獣医療への貢献により、本学の機能強化を一層促進させ、「グローバル社会の要請に即した農学系人材の育成」を実現することを目的とする。

## II 調達物品名及び構成内訳

### 産業動物総合画像診断システム 一式

(内訳)

#### 1. 産業動物画像診断車 (1号車)

1-1	搭載車両	1台
1-2	画像診断機器	一式
1-2-1	ワイヤレスX線撮影装置 DR	一式
1-2-2	マルチ機能超音波画像診断装置	一式
1-3	手術関係機器	一式
1-3-1	移動型外科用X線装置 C-arm	一式
1-3-2	動物用麻酔器セット	一式
1-3-3	生体モニター	一式
1-3-4	オゾン発生装置	一式
1-3-5	放射線防護メガネ	2個

#### 2. 産業動物検査診断車 (2号車)

2-1	搭載車両	1台
2-2	検査・診断機器	一式
2-2-1	全自動血球計数器	一式
2-2-2	ポータブル冷凍冷蔵庫	2台
2-2-3	冷却遠心機	一式
2-2-4	リアルタイム濁度測定装置	一式
2-2-5	内視鏡カメラシステム	一式
2-2-6	関節鏡システム	一式

2-2-7	第4胃左方変位整復システム	一式
2-2-8	鏡視下受精卵移植セット	一式
2-3	幹細胞・受精卵培養機器	一式
2-3-1	マルチガスインキュベーター	一式
2-3-2	プログラムフリーザー	1台
2-3-3	卓上型パイプフード	1台
2-3-4	液体窒素タンク保存用	1台

### Ⅲ 納入期限

平成30年3月20日

### Ⅳ 納入場所

国立大学法人帯広畜産大学

### Ⅴ 技術的要件の概要

本調達に係る性能、機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は以下に示すとおりである。

- (1) 技術的要件は、全て必須の要求要件である。
- (2) 必須の要求要件は本学が必要とする最低条件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判定がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- (3) 入札機器の性能等が、技術的要件を満たしているか否かの判定は、本学における産業動物総合画像診断システム一式の調達に係る技術審査職員（以下「本学技術審査職員」という。）が、入札機器に係る技術仕様書その他の入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。

### Ⅵ その他

- (1) 入札機器に関しては、入札時点で原則として製品化されていること。ただし、入札時点で製品化されていない物品で応札する場合は、技術的要件を満たすことが可能な旨の説明書、開発計画書、設計図、納期に間に合うことの根拠を十分に説明出来る資料及び確約書等を提出すること。
- (2) 提案に関しては、提案機器等が本仕様書の要求要件をどのように満たすか、あるいは、どのように実現するかを要求要件ごとに具体的にわかりやすく、資料等を添付して説明すること。したがって、審査するに当たって提案の根拠が不明確、又は、説明が不十分で技術審査に重大な支障があると本学技術審査職員が判断した場合は、要求要件を満たしていないものとみなす。
- (3) 提案された内容等について、問い合わせやヒアリングを行うことがある。

(4) 提出資料等に関する照会先を明記すること。

## VII 技術的要求要件

(性能・機能に関する要件)

### 1 産業動物画像診断車（1号車）

#### 1-1 搭載車両

1-1-1 車体は以下の要件を満たすこと。

- 1-1-1-1 車両形式はバン専用シャシ，2 t ハイキャブセミロング車であること。
- 1-1-1-2 エンジン総排気量は3,000cc以内とし，燃料は軽油を用いること。
- 1-1-1-3 車両総重量が5t以上であること。
- 1-1-1-4 乗車定員は3名以内であること。
- 1-1-1-5 トランスミッションはオートマチックで，駆動方式は4WDであること。
- 1-1-1-6 ホイールベースは2650mm～2850mm以内であること。
- 1-1-1-7 以下の附属品及び装備品等を装備していること。

イ.	スノーブレード	一式
ロ.	アイドリングコントロールノブ	一式
ハ.	アイドリングストップレス	一式
ニ.	電動パーキングブレーキ	一式
ホ.	バックライトガラス	一式
ヘ.	助手席エアバッグ	一式
ト.	運転席／助手席電動格納ヒーターミラー	一式
チ.	助手席ヘッドレスト	一式
リ.	バッテリー115E41L	2個
ヌ.	ルームミラー	一式
ル.	冷凍パック	一式
ヲ.	ドアバイザー（アクリルフロント）	一式
ワ.	ラバーマット（A/T用）	一式
カ.	冬用スタッドレスタイヤ（ホイール付）	一式

1-1-2 車体の架装は以下の要件を満たすこと。

- 1-1-2-1 ボデー本体は保冷ベース特殊仕様であり，FRP サンドイッチ構造特殊バン架装であること。
- 1-1-2-2 サイド，リヤ，フロント，ルーフ，床下に全50mm以上の断熱構造を有していること。
- 1-1-2-3 寸法は，室内長3400～3700mm，室内幅1700～1900mm，室内高1850～2000mm以内であること。

- 1-1-2-4 ボデーのフレームは、サブフレーム溶融亜鉛メッキパイプ製であること。
  - 1-1-2-5 床は、縞アルミ張りで左右及び前側立上げであること。
  - 1-1-2-6 リヤ扉は、縦門埋込観音扉（窓なし）であり、扉枠はステンレス製であること。
  - 1-1-2-7 リヤ扉には、半ドア警告灯及び警報ブザーを装備していること。
  - 1-1-2-8 機材昇降用パワーゲート及びパワーゲート操作ラジコンを装備していること。
  - 1-1-2-9 パワーゲートは天板油圧開閉式で、昇降能力は1000kg以上であること。
  - 1-1-2-10 パワーゲートは、アルミ製で天板高1555mm（有効1340mm）以上とし、ストッパーキャスターを有していること。また、渡し板取付け（2分割式）であること。
  - 1-1-2-11 縦門埋込片開き扉（窓なし）の扉枠はステンレス製であること。
  - 1-1-2-12 縦門埋込片開き扉には、半ドア警告灯及び警報ブザーを装備していること。
  - 1-1-2-13 車高灯を前後各2灯及びサイドマーカー（LED）4対を装備していること。
  - 1-1-2-14 FRP製リヤフェンダー仕上げであること。
  - 1-1-2-15 フェンダー（後）及びテール（前）左右に泥除けを装備していること。
  - 1-1-2-16 テールランプ（シャシ標準品）を装備していること。
  - 1-1-2-17 車両後部に、パワーゲート用三分割突入防止装置を装備していること。
  - 1-1-2-18 サイドバンパー（SUS製）は丸パイプ2段（ホイールベース間のみ）を装備していること。
  - 1-1-2-19 サイド乗降用ステップを装備していること。
  - 1-1-2-20 シャシ及び下回りは、防錆塗装をしていること。
  - 1-1-2-21 冷暖房機（一体型冷凍機＋予熱機）を装備し、25℃程度で室内温度管理ができること（ただし、エンジン作動時のみ使用可能であること）。
- 1-1-3 ボデー本体の室内は以下の要件を満たすこと。
- 1-1-3-1 バックカメラ（シャッター付きカメラ）及び車内液晶カラーモニター（ミラー吊下げ式）を装備していること。
  - 1-1-3-2 室内灯は、LED（24V）6灯を装備していること。
  - 1-1-3-3 100V外線導入システム（コードリール10m）を装備していること。
  - 1-1-3-4 2口100Vコンセント（2カ所）を装備していること。
  - 1-1-3-5 防音型インバーター発電機（ガソリン式、2.8kVA）及び発電機収納装置を装備していること。
  - 1-1-3-6 ボデーフロントパネル部に固定窓を装備していること（キャブバック窓と同等の位置）。
  - 1-1-3-7 空気清浄機及び除湿器を装備していること。
  - 1-1-3-8 C-arm、X線装置及び搭載機器・器材等を固定する装置を装備していること。

1-1-3-9 機材固定用ラッシングレール（3段3方）を装備していること。

1-1-3-10 防護服掛け用ハンガーパイプは脱着式であること。

#### 1-1-4 その他

1-1-4-1 塗装及び文字貼り関係費用（デザイン費用を除く）を含むこと。

1-1-4-2 特殊設計費用及び改造申請書類作成費用を含むこと。

1-1-4-3 諸費用（仕様打合せ，中間検査，納車立会い費用等）を含むこと。

1-1-4-4 納入及び登録に係る一切の費用（自動車税，自動車所得税，自動車重量税，自動車損害賠償責任保険料，リサイクル保険料，登録手続代行費用，資金管理料金，預かり法定費用，付帯費用）を含むこと。

1-1-4-5 平成21年度排出ガス規制適合車であり，寒冷地仕様であること。

1-1-4-6 平成27年度燃費基準を達成していること。

#### 1-2 画像診断機器 一式

1-2-1 ワイヤレスX線撮影装置 DRは以下の要件を満たすこと。

1-2-1-1 画像検出器は間接変換方式のフラットパネルディテクタ（FPD）であること。

1-2-1-2 FPDは無線対応であること。

1-2-1-3 防水性能IPX6またはIPX7に準拠していること。

1-2-1-4 コントロールPCを用意すること。

1-2-1-5 キャリングケースを用意すること。

1-2-2 マルチ機能超音波診断装置は以下の要件を満たすこと。

1-2-2-1 本体はノート型で充電式バッテリーを標準装備していること。

1-2-2-2 画像になる前のRAW Data（生データ）管理機能を有していること。

1-2-2-3 プローブは以下の3本構成であること。

腹部用コンベックスプローブ 周波数 2~5.5MHz

心臓用セクタプローブ 周波数 1.7~4MHz

表在用リニアプローブ 周波数 4.2~13.0MHz

1-2-2-4 カラー Doppler・パワード Doppler・パルス Doppler・連続波 Doppler の検査に対応していること。

1-2-2-5 オプションについては以下の仕様を満たすこと。

①専用カートを有すること。

②電子的切り替え可能なプローブポートを有し，3本接続が可能であること。

③記録機器として白黒デジタルプリンタを用意すること。

④移動用のキャリングバッグを用意すること。

### 1-3 手術関連機器 一式

1-3-1 移動型外科用X線装置 C-armは以下の要件を満たすこと。

1-3-1-1 X線高電圧装置は以下の仕様を満たすこと。

- ①制御方式はインバータ方式であり最大出力は2.2kW以上であること。
- ②最大管電圧110kV以上、最大透視管電流は8mA以上であること。

1-3-1-2 イメージインテンシファイアは以下の仕様を満たすこと。

- ①9インチ以上の視野サイズを有すること。
- ②視野3段階以上の切り替えが可能であること。
- ③最小視野は4.5インチ以下であること。

1-3-1-3 テレビカメラ/モニターについては以下の仕様を満たすこと。

- ①1K x 1K画素以上のCCDカメラであること。
- ②C-arm本体に19インチモニター2面を有していること。

1-3-1-4 その他の機能としては以下の仕様を満たすこと。

- ①ワークステーション機能は独立したものではなく、C-arm本体に内蔵されており機能の操作はすべてC-arm本体両サイドのタッチパネルモニターで行えること。

1-3-2 動物用麻酔器セットは以下の要件を満たすこと。

1-3-2-1 動物用麻酔器の流量計はO<sub>2</sub>とAirの二本立てであること。

1-3-2-2 イソフルラン対応の動物用気化器であること。

1-3-2-3 動物用人工呼吸器は以下の仕様を満たすこと。

- ①呼吸モードはPCV, PC-SIMV (CPAP)を搭載していること。
- ②遠隔操作ユニットで呼気ホールド動作を行うことができること。
- ③本体アラーム発生時に連動するアラームランプを用意すること。

1-3-3 生体モニターは以下の要件を満たすこと。

1-3-3-1 以下の項目の測定が可能であること。

心電図(ECG), 呼吸(インピーダンス), 非観血血圧(NIBP), 動脈血酸素飽和度(SpO<sub>2</sub>), 体温(temp)

1-3-3-2 プリンタユニット, バッテリーユニット, 専用架台を用意すること。

1-3-4 オゾン発生装置は以下の要件を満たすこと。

1-3-4-1 オゾン発生量が0-40 $\mu$ g/mL (O<sub>2</sub> 1L/Min at 20)であること。

1-3-5 放射線防護めがねは以下の要件を満たすこと。

1-3-5-1 レンズは0.75mmPbの鉛ガラスであること。

## 2 産業動物検査診断車（2号車）

### 2-1 搭載車両

2-1-1 車体は以下の要件を満たすこと。

- 2-1-1-1 車両形式はバン専用シャシ，2 t ワイド超ロング車であること。
- 2-1-1-2 エンジン総排気量3,000cc以内とし，燃料は軽油を用いること。
- 2-1-1-3 車両総重量が5t以上であること。
- 2-1-1-4 乗車定員は3名以内であること。
- 2-1-1-5 トランスミッションはオートマチックで，駆動方式は4WDであること。
- 2-1-1-6 ホイールベースは3750mm～3950mm以内であること。
- 2-1-1-7 以下の附属品及び装備品等を装備していること。

イ.	スノーブレード	一式
ロ.	アイドリングコントロールノブ	一式
ハ.	アイドリングストップレス	一式
ニ.	電動パーキングブレーキ	一式
ホ.	バックライトガラス	一式
ヘ.	助手席エアバッグ	一式
ト.	運転席／助手席電動格納ヒーターミラー	一式
チ.	助手席ヘッドトレイ	一式
リ.	バッテリー115E41L	2個
ヌ.	ルームミラー	一式
ル.	冷凍パック	一式
ヲ.	ドアバイザー（アクリルフロント）	一式
ワ.	ラバーマット（A/T用）	一式
カ.	冬用スタッドレスタイヤ（ホイール付）	一式
ヨ.	リヤスタビライザー	一式
タ.	リヤ重荷重サスペンション	一式

2-1-2 車体の架装は以下の要件を満たすこと。

- 2-1-2-1 ボデー本体は保冷ベース特殊仕様であり，FRP サンドイッチ構造特殊バン架装であること。
- 2-1-2-2 サイド，リヤ，フロント，ルーフ，床下に全50mm以上の断熱構造を有していること。
- 2-1-2-3 寸法は，室内長4800～5200mm，室内幅1950～2100mm，室内高1900～2000mm以内であること。
- 2-1-2-4 ボデーのフレームは，サブフレーム溶融亜鉛メッキパイプ製であること。
- 2-1-2-5 床は，ロンリウム張り仕上げであること。

- 2-1-2-6 リヤ扉は、ワンタッチ内外開閉可能で片開き扉（窓なし）とし、扉枠はステンレス製であること。
  - 2-1-2-7 リヤ扉には、半ドア警告灯及び警報ブザーを装備していること。
  - 2-1-2-8 リヤ乗降口には、アルミ製乗降用ステップを装備しており、室内乗降部は段落としであること。
  - 2-1-2-9 リヤ乗降口の室内側には、サッシを取り付けていること。
  - 2-1-2-10 車高灯を前後各2灯及びサイドマーカー（LED）5対を装備していること。
  - 2-1-2-11 FRP製リヤフェンダー仕上げであること。
  - 2-1-2-12 フェンダー（後）及びテール（前）左右に泥除けを装備していること。
  - 2-1-2-13 テールランプ（シャシ標準品）を装備していること。
  - 2-1-2-14 リヤシャシは純正突入防止装置を装備していること。
  - 2-1-2-15 サイドバンパー（SUS製）は丸パイプ2段（ホイールベース間のみ）を装備していること。
  - 2-1-2-16 シャシ及び下回りは、防錆塗装をしていること。
  - 2-1-2-17 冷暖房機（一体型冷凍機＋予熱機）を装備し、25℃程度で室内温度管理ができること（ただし、エンジン作動時のみ使用可能であること）。
- 2-1-3 ボデー本体の室内は以下の要件を満たすこと。
- 2-1-3-1 SDナビゲーションシステムを装備していること。
  - 2-1-3-2 バックアイカメラ（シャッター付きカメラ）を装備していること。また、バックアイカメラモニターはSDナビゲーションシステムモニターと併用であること。
  - 2-1-3-3 室内灯は、LED（24V）12灯を装備していること。
  - 2-1-3-4 100V外線導入システム（コードリール10m）を装備していること。
  - 2-1-3-5 2口100Vコンセント（8カ所）を装備していること。
  - 2-1-3-6 分電盤及び（超低温フリーザー・CO2培養器用）のインバーター装置を装備していること。
  - 2-1-3-7 実験室用24V配線（ポータブル冷蔵・冷凍庫用）を装備していること。
  - 2-1-3-8 車体安定ジャッキを装備すること。  
構成は、電動油圧式パワーユニット及び油圧配管、電気制御配管、ジャッキシリンドラ前後各2本（計4本）、ジャッキベース（敷板）とすること。
  - 2-1-3-9 ボデーフロントパネル部に固定窓を装備していること（キャブバック窓と同等の位置）。
  - 2-1-3-10 実験室に空気清浄機及び除湿器（1基）を装備していること。
  - 2-1-3-11 実験室と着替え室をパネルで仕切り、片開き扉（窓なし）の製作・取付を行うこと。
  - 2-1-3-12 実験室及び着替え室内天井部に、換気扇を装備していること（エンジン作動時



のみ使用可能なこと)。

2-1-3-13 着替え室には、洋服(白衣等)掛け用ハンガーパイプを取付・装備していること。

2-1-3-14 実験室内には、実験台を製作・取付し、丸椅子4脚を装備していること。

2-1-3-15 実験室内天井部の左右には、吊戸棚を装備していること。

#### 2-1-4 その他

2-1-4-1 塗装及び文字貼り関係費用(デザイン費用を除く)を含むこと。

2-1-4-2 特殊設計費用及び改造申請書類作成費用を含むこと。

2-1-4-3 諸費用(仕様打合せ、中間検査、納車立会い費用等)を含むこと。

2-1-4-4 納入及び登録に係る一切の費用(自動車税、自動車所得税、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、リサイクル保険料、登録手続代行費用、資金管理料金、預かり法定費用、付帯費用)を含むこと。

2-1-4-5 平成21年度排出ガス規制適合車であり、寒冷地仕様であること。

2-1-4-6 平成27年度燃費基準を達成していること。

## 2-2 検査・診断機器 一式

2-2-1 全自動血球計数器は以下の要件を満たすこと。

2-2-1-1 ウシ、ウマの検査が可能であること。

2-2-1-2 以下の項目の検査が可能であること。

WBC・RBC・HGB・HCT・MCV・MCH・MCHC・PLT・LY・LY・MO・MO・EO・EO・GR・GR・PCT・MPV・RDW-CV・RDW-SD・PDW

2-2-1-3 1検体当たりの測定時間が約60秒以内であること。

2-2-1-4 測定終了毎に検知孔の汚れを一瞬で除去する、電気的ツマリ除去機能を搭載していること。

2-2-2 ポータブル冷凍冷蔵庫は以下の要件を満たすこと。

2-2-2-1 DC/AC両電源に対応可能であること。

2-2-2-2 定格容量は30L以上であること。

2-2-2-3 冷凍・冷蔵が切り替え可能であること。

2-2-3 冷却遠心機は以下の要件を満たすこと。

2-2-3-1 卓上型であること。

2-2-3-2 最高回転数が15,000rpmで1.5/2mlマイクロチューブを24本遠心可能であること。

2-2-4 リアルタイム濁度測定装置は以下の要件を満たすこと。

2-2-4-1 核酸増幅法として LAMP 法を用い、リアルタイムで濁度を測定すること。

2-2-4-2 処理サンプル数は増幅ユニット 1 台あたり最大 16 検体であること。

2-2-5 内視鏡カメラシステムは以下の要件を満たすこと。

2-2-5-1 内視鏡カメラシステム本体は、LED 光源とモニターと記録装置が一体型であること。

2-2-5-2 内視鏡カメラシステム本体に硬性鏡と軟性鏡どちらも接続可能であること。

2-2-5-3 内視鏡カメラシステム本体で送気できること。

2-2-5-4 軟性鏡(ビデオスコープ)と鉗子類は以下の物を用意すること

Video endoscope, 5.9mm, 110cm	1
Video endoscope $\phi$ 10.4mm 3000mm	1
生検鉗子 spoon-round 1.7mm. 160cm	1
把持鉗子 2x3 teeth-Allig. 1.8mm. 160cm	1
Biopsy Forceps working length 350 cm	1
Grasping Forceps, working length 350 cm	1

2-2-6 関節鏡システムは以下の要件を満たすこと。

2-2-6-1 内視鏡カメラシステム本体に接続可能であること。

2-2-6-2 硬性鏡とカメラヘッド他は以下の物品を用意すること。

ズームレンズカメラヘッド	1
ファイバーライトケーブル	1
Adapt. KST Fibercable	1
硬性鏡 4mm30° 18 cm	1
シース	2
オブチュレーター (鋭)	1
オブチュレーター (セミシャープ)	1
流入カニューラ	1
Obturator, blunt	1
プローブ	1
ロンジュール鉗子	1
グラスパー	1

2-2-7 第 4 胃左方変位整復システムは以下の要件を満たすこと。

2-2-7-1 内視鏡カメラシステム本体に接続可能であること。

2-2-7-2 硬性鏡他は以下の物品を用意すること。

硬性鏡 0° 10mm 31cm	1
Trocar, size 11 mm	1
Trocar, flexible, size 11 mm	1
リダクションスリーブ	1
Cannula for toggle placement	1
Obturator, conical	1
Toggle f. abomasal fixation, 6pcs	1
Instrument for toggle placement	1
プラスチックコンテナ	1

2-2-8 鏡視下受精卵移植セットは以下の要件を満たすこと。

2-2-8-1 内視鏡カメラシステム本体に接続可能であること。

2-2-8-2 硬性鏡他は以下の物品を用意すること。

硬性鏡 30° 5.5 mm 54cm	1
ユニバーサルシース 12.5m	1
オブチュレーター	1
インナーシース	1
硬性鏡 5.5 mm 0° スコープ 53 cm	1
特型キャピラリー湾曲形 10 本入	1
プラスチックコンテナ	1

### 2-3 幹細胞・受精卵培養機器 一式

2-3-1 マルチガスインキュベーターは以下の要件を満たすこと。

2-3-1-1 CO<sub>2</sub> センサーは赤外線センサーであること。

2-3-1-2 CO<sub>2</sub> ガスと N<sub>2</sub> ガスを調整するレギュレーターを 2 個用意すること。

2-3-2 プログラムフリーザーは以下の要件を満たすこと。

2-3-2-1 0.25ml のストロー管の凍結可能本数は 12 本以上であること。

2-3-2-2 冷却方式はペルチェモジュールであること。

2-3-2-3 制御操作部が本体一体型であること。

2-3-3 卓上型パイプフードは以下の要件を満たすこと。

2-3-3-1 ISO クラス 6 以上の清浄度で、フード高さの外寸法が 600mm 以上あること。

2-3-4 液体窒素タンク保存用は以下の要件を満たすこと。

2-3-4-1 液体窒素容量は 17L 以上 20L 以下であること。

2-3-4-2 キャニスター数量は6本であること。

(中間検査)

仕様書及び工程表に基づき、必要な時、供給者の立ち会いのもと現地工場で検査を行うものとする。

(提出書類)

- |             |   |
|-------------|---|
| ・ 工程表       | 契約後 2 週間以内                              |
| ・ 社内体制      | 契約後 2 週間以内                              |
| ・ 下請業者リスト   | 契約後 2 週間以内                              |
| ・ 打合せ議事録    | 様式は任意とする。本学が発令した監督職員が承認した上で、その都度提出すること。 |
| ・ 完成図       | 納入時                                     |
| ・ 取扱説明書     | 納入時                                     |
| ・ 記録写真      | 納入時                                     |
| ・ 届出事項変更届出書 | 納入時                                     |

(その他)

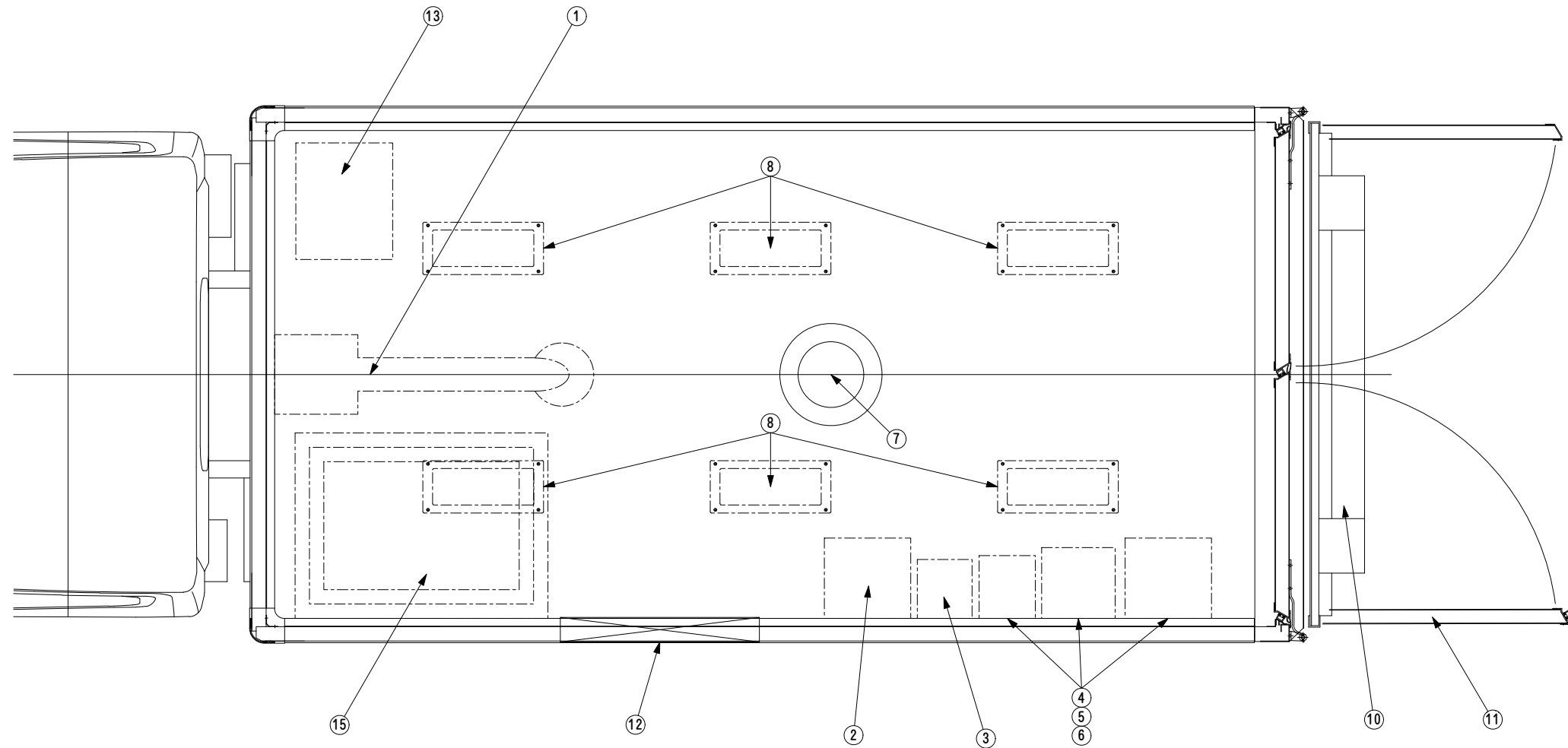
- 1 物品は別紙「資料 1」及び「資料 2」を基に設置するものとし、納入にあたっては担当者の指示に従うものとする。また、配置等に変更があった場合は速やかに対応するものとする。
- 2 搬入・据付・配線・調整等に要する一切の諸経費は供給者において負担するものとする。
- 3 納入時及び納入後の適切な時期に機器の取扱説明を十分に行うほか、使用者が取扱要領を修得するまで責任をもって支援するものとし、これに要する経費は供給者の負担とする。
- 4 問題が生じた場合又は支援の要請があった場合は、速やかに対応するものとする。
- 5 納入後 1 年は無償保証期間とする。

VIII 添付資料

資料 1 産業動物画像診断車（1号車）配置図

資料 2 産業動物検査診断車（2号車）配置図

産業動物画像診断車（1号車）



資料 1

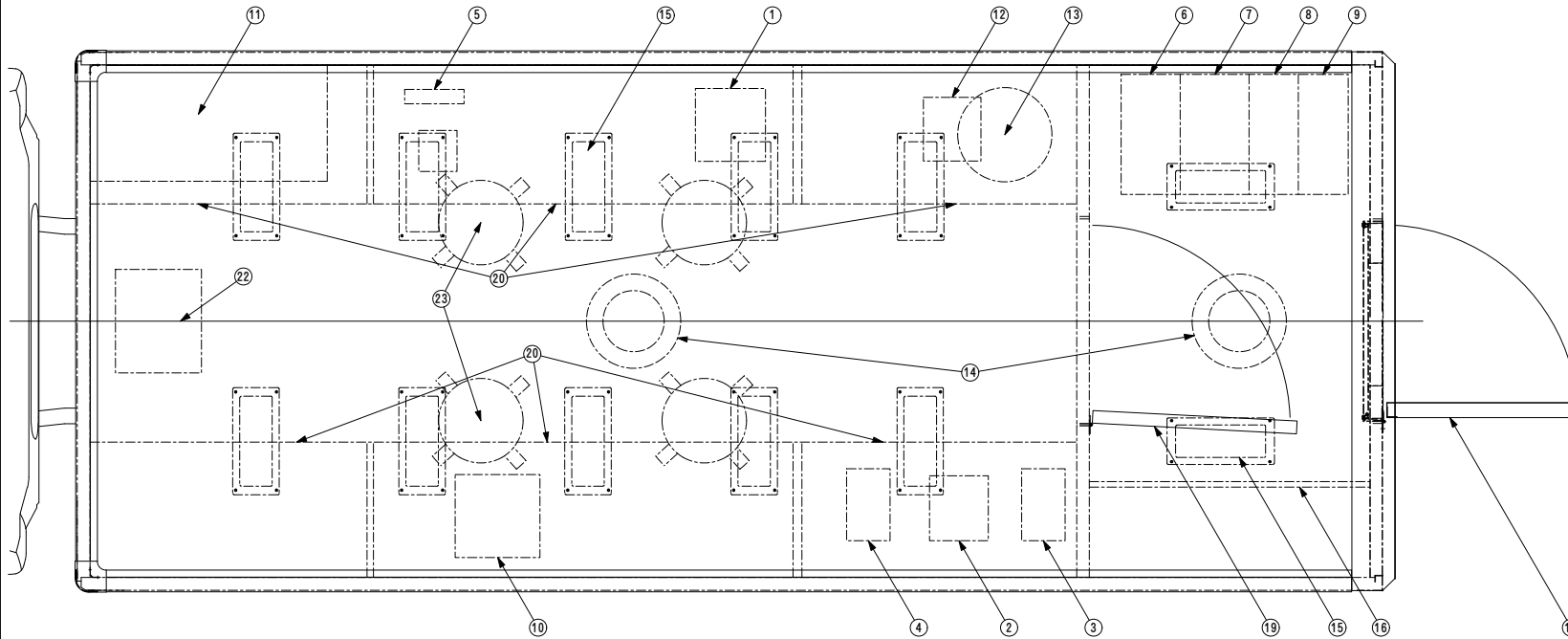
（備品関係）

①	移動型外科用X線装置 C-arm
②	オゾン発生装置
③	生体モニター
④	動物用麻酔器セット
⑤	マルチ機能超音波診断装置
⑥	ワイヤレスX線撮影装置 DR

（車内）

⑦	天井換気扇
⑧	室内照明
⑨	防護衣ハンガー
⑩	パワーゲート
⑪	後部開口扉
⑫	側面扉
⑬	空気清浄・除湿機
⑭	室内冷暖房機(室外機一体)
⑮	発電機+収納庫

# 産業動物検査診断車（2号車）



## 資料2

(備品関係)

①	全自動血球計数器
②	ポータブル冷蔵庫
③	ポータブル冷凍庫
④	冷却遠心機
⑤	リアルタイム濁度測定装置
⑥	内視鏡カメラシステム
⑦	関節鏡システム
⑧	第4胃左方変位整復システム
⑨	鏡視下受精卵移植セット
⑩	マルチスインクベーター
⑪	卓上簡易クリーンフード
⑫	プログラムフリーザー
⑬	液体窒素保管器ダブル保存用
前室(車内)	
⑭	天井換気扇
⑮	室内照明
⑯	白衣用ハンガー
⑰	出入口扉
実験室(車内)	
⑱	間仕切り(扉含む)
⑳	実験台関係 1式
㉑	吊戸棚関係 1式
⑮	室内照明
⑭	天井換気扇
㉒	空気清浄・除湿器
㉓	丸椅子 4脚
㉔	室内冷暖房機(室外機一体)

# 物 品 供 給 契 約 書

供給すべき物品の表示

産業動物総合画像診断システム一式  
(構成内訳別紙)

発注者 国立大学法人帯広畜産大学（以下「甲」という。）と供給者  
（以下「乙」という。）との間において、上記の物品（以下「物品」という。）について、下記  
の金額で供給契約を結ぶものとする。

第1条 売買代金額は、金 円(うち消費税額及び地方消費税額 円)とする。

2 前項の消費税額は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び  
第72条の83の規定に基づき、売買代金に108分の8を乗じて得た額である。

第2条 この契約において、乙が履行すべき給付内容は、仕様書及び乙が入札に際し提出した入  
札機器の技術仕様書その他の書類で明記されたものとする。

第3条 物品は産業動物臨床棟に納入するものとする。

第4条 物品の納入期限は、平成30年3月20日とする。

第5条 納品書は帯広畜産大学経理課に送付すべきものとする。

第6条 代金は、物品の納入検査後1回に支払うものとする。

第7条 代金の請求書は、帯広畜産大学経理課に送付すべきものとする。

第8条 契約保証金は免除する。

第9条 代金の支払時期は、適正な請求書を受理した日から40日以内とする。

第10条 乙は、この契約に関して、次の各号の一に該当するときは、契約金額の10分の1に相  
当する額を違約金として甲が指定する期日までに支払わなければならない。

- (1) 乙が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下  
「独占禁止法」という。）第3条又は第19条の規定に違反し、又は乙が構成員である事業  
者団体が同法第8条第1号の規定に違反したことにより公正取引委員会が乙又は乙が構成員  
である事業者団体に対して、同法第49条に規定する排除措置命令又は同法第62条第1項  
に規定する納付命令を行い、当該命令が確定したとき。ただし、乙が同法第19条の規定に違  
反した場合であって当該違反行為が同法第2条第9項の規定に基づく不公正な取引方法(昭和  
57年公正取引委員会告示第15号)第6項に規定する不当廉売の場合など甲に金銭的損害が  
生じない行為として、乙がこれを証明し、その証明を甲が認めたときは、この限りでない。
- (2) 公正取引委員会が、乙に対して独占禁止法第7条の2第18項又は第21項の規定による  
課徴金の納付を命じない旨の通知を行ったとき。
- (3) 乙（乙が法人の場合にあつては、その役員又は使用人）が刑法（明治40年法律第45号）  
第96条の3又は独占禁止法第89条第1項若しくは第95条第1項第1号の規定による刑  
が確定したとき。

2 前項の規定は、甲に生じた実際の損害の額が違約金の額を超過する場合において、甲がその

超過分の損害につき賠償を請求することを妨げない。

3 乙は、この契約に関して、第1項の各号の一に該当することとなった場合には、速やかに、当該処分等に係る関係書類を甲に提出しなければならない。

第11条 この契約についての必要な細目は、国立大学法人帯広畜産大学契約事務取扱規程第2条に定める物品供給契約基準によるものとする。

第12条 この契約について甲・乙間に紛争が生じた場合、双方協議の上、これを解決するものとする。

第13条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、甲・乙間において協議して定めるものとする。

第14条 本契約に関する紛争については、釧路地方裁判所帯広支部を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

上記契約の成立を証するため、甲・乙は次に記名し、印を押すものとする。

この契約書は2通作成し、双方で各1通を所持するものとする。

平成 年 月 日

甲 帯広市稲田町西2線11番地  
国立大学法人帯広畜産大学  
契約担当役 事務局長 横町 直明

乙